

旭市監査委員告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき実施した監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

平成28年12月15日

旭市監査委員 木村哲三

旭市監査委員 平野哲也

旭市監査委員 林俊介

平成 28 年度

財政援助団体等監査報告書

旭 市 監 査 委 員

平成 28 年度財政援助団体等監査報告書

第 1 監査対象団体及び監査内容

監 査 対 象 団 体	監査内容	所 管 課
学校法人 旭鈴木学園	指定管理者 (旭市立干潟保育所)	子育て支援課

第 2 監査の期間

平成 28 年 11 月 2 日から平成 28 年 12 月 14 日まで

※ 説明聴取日 平成 28 年 11 月 29 日

第 3 監査の場所

旭市立干潟保育所

第 4 監査の範囲及び方法

I 指定管理者

平成 27 年度及び平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 10 月 31 日までに執行された、公の施設の管理、会計処理等に関する事務の執行状況等の項目について、事前に関係書類の提出を求め、下記「監査の主眼」に基づいて調査するとともに、関係職員の説明を聴取して行った。

第 5 監査の主眼

I 指定管理者

- (1) 管理業務の執行は、法令及び協定書等の目的及び条件に従って実施されているか。
- (2) 管理業務に係る出納その他事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。

II 所管課

- (1) 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、条例、規則等により明確に定められ、その指定は、適正・公正に行なわれているか。
- (2) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正に行われているか。
- (3) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。

第 6 監査委員の除斥

監査委員のうち木村哲三委員について、指定管理者の財務計算書に関する監査にあたっては、地方自治法第 199 条の 2 の規定により除斥とした。

第 7 監査の概要及び結果

監査の概要及び結果は、次のとおりである。

学校法人 旭鈴木学園

1 団体の概要 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

代表者	理事長 鈴木 教義		
所在地	旭市ニの 6 5 4 4 番地		
設置目的	(1) 教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行う。 (2) 附帯事業として児童福祉法及び児童福祉施設最低基準に従い、児童福祉施設の管理運営を行う。		
設立根拠法	学校教育法		
役員構成	20名	理事長1名、理事6名、監事2名、評議員15名(4名兼任)	
職員体制	18名	保育所職員	所長1名、主任保育士1名、保育士13名(常勤11名、非常勤2名)、保育士補助1名、看護師1名、事務1名
		調理業務	調理員(委託業者)
		その他	嘱託医1名、嘱託歯科医1名、体育指導1名、英語指導1名

2 主な事業内容

- (1) 学校教育事業
- (2) 児童福祉施設の管理運営

3 市との関係

市は、平成 25 年 4 月 1 日に当該団体と下記の公の施設の管理に関して 5 ヶ年の基本協定と毎年度の年度協定を締結しており、指定管理料を支出している。

(1) 指定管理料

区 分	金 額 (円)		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (当初)
指定管理料(運営費分)	74,767,296	89,027,386	98,621,000
特定保育事業費	7,650,000	7,650,000	7,650,000
合 計	82,417,296	96,677,386	106,271,000

(2) 施設及び利用状況

(10月1日現在)

施 設 名	建設年度	年 度	定員数 (人)	児童数 (人)
	延床面積 (㎡)			
干潟保育所 (鉄骨造 平屋建)	平成15年度	平成27年度	100	118
	858.39	平成26年度	100	116

(3) 管理に係る経費

(単位：円・%)

科 目	平成27年度		平成26年度		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
人件費	63,981,032	71.2	58,772,085	69.5	5,208,947	8.9
職員給料	30,516,802	34.0	30,265,180	35.8	251,622	0.8
職員賞与	9,164,000	10.2	9,081,500	10.7	82,500	0.9
非常勤職員給与	11,586,587	12.9	10,521,258	12.5	1,065,329	10.1
派遣職員費	1,781,568	2.0	1,492,560	1.8	289,008	19.4
退職給付	1,916,250	2.1	2,654,700	3.1	△ 738,450	△ 27.8
法定福利費	6,732,235	7.5	4,756,887	5.6	1,975,348	41.5
退職給付引当	2,283,590	2.5	—	—	2,283,590	皆増
事業費支出	15,349,727	17.1	16,177,272	19.2	△ 827,545	△ 5.1
給食費	9,744,750	10.9	9,073,715	10.7	671,035	7.4
保健衛生費	853,905	0.9	916,019	1.1	△ 62,114	△ 6.8
日用品費	756	0.0	1,831	0.0	△ 1,075	△ 58.7
保育材料費	1,110,698	1.2	895,443	1.1	215,255	24.0
水道光熱費	2,232,170	2.5	2,282,696	2.7	△ 50,526	△ 2.2
消耗器具備品費	517,220	0.6	2,125,333	2.5	△ 1,608,113	△ 75.7
保険料	230,864	0.3	230,864	0.3	—	—
教育指導費	639,364	0.7	648,736	0.8	△ 9,372	△ 1.4
葬祭費	20,000	0.0	2,635	0.0	17,365	659.0
事務費支出	10,480,023	11.7	9,574,901	11.3	905,122	9.5
福利厚生費	66,609	0.1	153,363	0.2	△ 86,754	△ 56.6
旅費交通費	53,120	0.1	68,020	0.1	△ 14,900	△ 21.9
研修研究費	40,892	0.1	153,236	0.2	△ 112,344	△ 73.3
事務消耗品費	39,210	0.0	45,196	0.0	△ 5,986	△ 13.2
印刷製本費	197,190	0.2	213,846	0.3	△ 16,656	△ 7.8
水道光熱費	248,008	0.3	241,805	0.3	6,203	2.6
修繕費	161,838	0.2	138,672	0.1	23,166	16.7
通信運搬費	72,803	0.1	64,842	0.1	7,961	12.3
会議費	20,376	0.0	19,982	0.0	394	2.0
広報費	383,864	0.4	72,200	0.1	311,664	431.7
業務委託費	9,139,046	10.2	8,357,606	9.9	781,440	9.4
手数料	10,692	0.0	9,558	0.0	1,134	11.9
渉外費	10,000	0.0	—	—	10,000	皆増
諸会費	36,375	0.0	36,575	0.0	△ 200	△ 0.5
合 計	89,810,782	100.0	84,524,258	100.0	5,286,524	6.3

4 主な事業実績（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（1）基本的な生活習慣の育成

（2）能力（可能性）を育てる教育

- ・自由遊び
- ・体育あそび 2歳以上 週1回
- ・英語あそび 4歳以上 月2回

（3）年間行事

入所式、新入所児童歓迎会、後援会総会、歯磨き教室、こどもの日のお祝、遠足、保育参観、奉仕作業、プール開き、七夕祭り、夏祭り、役員会、いも掘り、運動会、七五三宮参り、発表会、クリスマス会、新年お楽しみ会、もちつき大会、豆まき、ひな祭り、お別れ会、修了式、お誕生会（毎月）、園庭開放（毎月）

（4）保護者との連携 後援会を組織し、積極的に保護者の意見・要望・相談に取り組む

（5）安全管理体制の充実

- ・防火防災避難訓練 毎月1回 避難訓練、消火訓練、通報訓練を実施
- ・交通安全指導 年5回 交通安全教室
- ・健康管理 定期健康診断、毎月 全職員の細菌検査
- ・衛生管理 施設の点検整備

（6）子育て支援の充実

- ・延長保育 午後6時15分～午後7時15分（月～金曜日）
- ・一時保育 午前8時00分～午後4時00分（月～金曜日）
- ・病後児保育 午前8時15分～午後5時00分（月～金曜日）
※体調不良児、看護師の相談事業
- ・休日保育 土曜日保育
- ・地域交流事業 園開放、にこにこサークル、育児相談

5 資金収支状況

(単位:円・%)

科 目		平成27年度	平成26年度	比較増減
事業活動による収支	収入			
	保育事業収入	99,487,110	87,423,329	12,063,781
	保育所運営費収入	86,411,626	74,767,296	11,644,330
	保育所特別保育事業運営費収入	7,650,000	7,650,000	—
	私的契約利用料収入	558,224	538,488	19,736
	私立認定保育所利用料収入	4,867,260	4,467,545	399,715
	受取利息配当金収入	6,992	5,323	1,669
	受取利息配当金収入	6,992	5,323	1,669
	その他の収入	1,993,556	660,000	1,333,556
	雑収入	1,993,556	660,000	1,333,556
	事業活動収入計 (1)	101,487,658	88,088,652	13,399,006
支出				
人件費支出	63,981,032	58,772,085	5,208,947	
事業費支出	15,349,727	16,177,272	△ 827,545	
事務費支出	10,480,023	9,574,901	905,122	
事業活動支出計 (2)	89,810,782	84,524,258	5,286,524	
事業活動資金収支差額 (3) = (1)-(2)	11,676,876	3,564,394	8,112,482	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0
	支出			
施設整備等支出計 (5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額 (6) = (4)-(5)	0	0	0	
その他の活動による収支	収入			
	その他の活動収入計 (7)	0	0	0
	支出			
	積立資産支出	7,650,000	9,000,000	△ 1,350,000
	人件費積立預金積立支出	2,000,000	6,000,000	△ 4,000,000
修繕積立預金積立支出	5,650,000	3,000,000	2,650,000	
その他の活動支出計 (8)	7,650,000	9,000,000	△ 1,350,000	
その他の活動資金収支差額 (9) = (7)-(8)	△ 7,650,000	△ 9,000,000	1,350,000	
当期資金収支差額合計 (10) = (3)+(6)+(9)	4,026,876	△ 5,435,606	9,462,482	

※保育運営費収入（指定管理料）については、当該年度3月までの収入金額

6 貸借対照表（年度末現在）

（単位：円・％）

資 産 の 部						
科 目	平成27年度		平成26年度		比 較 増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 額	増減率
流動資産	47,306,886	100.0	33,978,240	100.0	13,328,646	39.2
現金預金	37,740,636	79.8	25,668,240	75.5	12,072,396	47.0
事業未収金	1,916,250	4.1	660,000	1.9	1,256,250	190.3
未収補助金	7,650,000	16.2	7,650,000	22.5	—	—
固定資産	—	—	—	—	—	—
基本財産	—	—	—	—	—	—
その他の固定資産	—	—	—	—	—	—
資産の部合計	47,306,886	100.0	33,978,240	100.0	13,328,646	39.2

負 債 の 部						
科 目	平成27年度		平成26年度		比 較 増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 額	増減率
流動負債	4,554,389	9.6	2,902,619	8.5	1,651,770	56.9
その他の未払金	4,421,178	9.3	3,086,338	9.1	1,334,840	43.2
職員預り金	133,211	0.3	△ 183,719	△ 0.5	316,930	△ 172.5
固定負債	—	—	—	—	—	—
負債の部合計	4,554,389	9.6	2,902,619	8.5	1,651,770	56.9
純 資 産 の 部						
科 目	平成27年度		平成26年度		比 較 増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 額	増減率
基本金	—	—	—	—	—	—
国庫補助金等特別積立金	—	—	—	—	—	—
その他の積立金	—	—	—	—	—	—
次期繰越活動収支差額	42,752,497	90.4	31,075,621	91.5	11,676,876	37.6
（うち当期活動収支差額）	11,676,876	24.7	3,564,394	10.5	8,112,482	227.6
純資産の部合計	42,752,497	90.4	31,075,621	91.5	11,676,876	37.6
負債及び純資産の合計	47,306,886	100.0	33,978,240	100.0	13,328,646	39.2

7 監査の結果

学校法人旭鈴木学園における干潟保育所の指定管理料に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

子育て支援課における干潟保育所の指定管理料に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。